



長南町妊婦歯科健診について



● 受診対象者

受診する日に長南町に住民登録がある妊婦の方

● 受診回数

妊娠期間中に1回

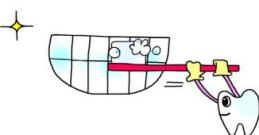
※ やむを得ず妊娠期間中に利用できなかった場合は出産後1年間は受診が可能です

● 健診費用(自己負担額)

無料です

● 受診医療機関

- 麻生歯科医院 長南町給田170-1 ☎ (47)0455
- 唐鎌歯科医院 長南町米満49-1 ☎ (46)2227
- 西歯科医院 長南町長南2624 ☎ (46)1108
- 道脇歯科医院 長南町長南2578 ☎ (46)0058



※上記の4医療機関以外では長南町妊婦歯科健診を受けることができません。

※受診票を医療機関に提出しないで受診した場合に発生した料金は、全額自己負担となります。(後日町から払い戻しすることはできません)

● 受診方法

① 希望する受診医療機関へ予約の電話をする

その際「長南町妊婦歯科健診希望」とお伝えください

② 予約した日に受診をする

持ち物:長南町妊婦歯科健診受診票(太枠内を記入してお持ちください)

母子健康手帳・産婦人科診察券・保険証

● 健診内容

歯科医師が視診により虫歯・歯肉の炎症・歯石の有無を診査し、

健診結果に基づく歯科保健指導を行います。(レントゲンによる検査は実施しません)

● その他

* 健診の結果、治療が必要な場合は医療保険診療となり、治療費は自己負担となります。治療は健診医療機関と異なる医療機関(かかりつけ医)で実施することも可能です。

* 町外に転出される場合は保健福祉課へ受診票の返却をお願いします。

問合せ先 長南町 保健福祉課 健康管理係

電話 : 0475-46-3392

妊娠中から始まるママと赤ちゃんの歯の健康

✿ 妊娠中に特に口のケアが必要となる理由

① 歯に糖分が触れる時間が増えやすい

つわりのため、歯磨きの刺激や歯磨き粉の味が不快となったり、つわりによる諸症状(空腹時のむかつきや吐き気、食物嗜好の変化)を紓らわすため、飲食回数が増えることから、歯に糖分が触れる時間が増えやすくなります。



② 虫歯や歯周病から守る機能が低下する

妊娠により、唾液の質やホルモンのバランスが変化し、虫歯や歯周病から守る機能が低下しやすくなります。



③ 大人から虫歯のもと(ミュータンス菌)がうつる

虫歯の原因となるミュータンス菌は生まれた赤ちゃんにはありませんが、大人の口のなかにミュータンス菌がいた場合、同じ食具の使用・口うつしで食べ物を与える・キスなどを通して赤ちゃんに虫歯をうつしてしまいます。



歯周病や虫歯を予防(からない、進行させない)ためにも
定期検診(4か月～8か月頃まで)に歯科を受診しましょう！



✿ 妊娠中の歯科受診のしかた

【歯科治療が行える時期】

妊娠1か月	5か月	8か月	出産	産後1か月以上
初期	中期	後期		
応急処置程度	治療可能	応急処置程度		治療可能

一般的に出産後1か月を過ぎると治療は可能となります。育児に追われるなどで治療が遅れ、症状が悪化することがあるため、妊娠中期に入ったら主治医(産婦人科)と相談のうえ、治療することをお勧めします。

【治療の内容】

○レントゲンについて…撮影範囲が口の周囲と限られ、また防護エプロンをつけるため、放射線の影響はほとんどありません。必要であればレントゲン撮影が可能です。

○麻酔について…歯科で使用する麻酔は無痛分娩の麻酔にも使用されるもので、通常量では母子ともに影響を受けることはありません。

※治療時の体位等配慮されます。必ず診察前に“妊娠である”ことを歯科医師に伝えましょう！！